

地 域 再 生 計 画

1．地域再生計画の名称

食と農の総合交流拠点づくり計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県

日置市

3．地域再生計画の区域

日置市の全域

4．地域再生計画の目標

日置市は、平成17年5月1日に4町（伊集院町，東市来町，日吉町，吹上町）が合併して生まれた新しい市である。

当市では、核家族や単独世帯を中心に世帯数が増加しベッドタウン化が見られる。これらの人口が集中している旧町間を接続し、市内外への交通アクセスを整備することで、市としての一体性を確保すると同時に、過疎化、少子高齢化に対応した定住促進や交流人口の拡大が必要となっている。

他方、産業振興の観点からは、農林業従事者の高齢化による生産性の低下や、主力である第三次産業においても都市部への購買力の流出が見られ、地域の活力低下が懸念されている。

こうした状況を踏まえ、当市では県都鹿児島市に隣接する地理的条件を活かした産業振興を目指し、具体的には、市道、農道、林道の効率的なネットワークを構築することで市内外の物流インフラを整備し、地産地消の実現を目指すほか、地域内外の消費者に顔の見える新鮮・安全・安心な農林産物の供給を図る。

また、こうした道路ネットワークの整備により、グリーンツーリズムの展開に代表される農林業の体験・交流を促進し、周辺住民との交流を通じた定住人口の拡大も期待できる。

- (目標1) 地域の相互交流人口の増(対平成16年度 10%増)
- (目標2) 伊集院ICへのアクセス向上(金峰町境から5分短縮)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

日置市を貫く「広域農道日置南部線」を集中的に整備し、農産物の物流効率化を図るほか、「林道駒田線」の舗装を行うことにより森林へのアクセスを確保し、特用林産物の生産を活性化する。

また、日置市の基幹的な道路である「市道下谷口恋之原線」をはじめ、「市道市来四郎園線」、「市道宮脇線」、「市道岩井田飯牟礼線」、「市道赤仁田山手線」、「市道野田美山線」の改良工事などを行うことにより、市道、農林道による効率的な道路ネットワークを構築することとする。

- ・市道 市来四郎園線 平成10年3月24日認定
- ・市道 下谷口恋之原線 昭和32年1月8日認定
- ・市道 宮脇線 昭和51年3月30日認定
- ・市道 岩井田飯牟礼線 昭和30年4月1日認定
- ・市道 赤仁田山手線 昭和52年12月24日認定
- ・市道 野田美山線 昭和31年12月18日認定
- ・広域農道 日置南部地区 平成10年11月20日計画確定(土地改良法)
- ・林道 駒田線 平成16年4月1日南薩地域森林計画書登載

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

A3001 地域再生基盤強化交付金(道整備交付金)

事業主体

- ・市道 日置市
- ・広域農道 鹿児島県
- ・林道 日置市

施設の種類

- ・市道
- ・広域農道
- ・林道

事業区域

- ・市道 日置市
- ・広域農道 日置市
- ・林道 日置市

事業期間

- ・市道 平成17～21年度
- ・広域農道 平成17～21年度
- ・林道 平成17～18年度

事業費

- ・総事業費 5,093,400千円
 - うち交付金 2,540,466千円
- ・市道 1,780,000千円
 - うち交付金 890,000千円
- ・広域農道 3,276,000千円
 - うち交付金 1,638,000千円
- ・林道 37,400千円
 - うち交付金 12,466千円

整備量

- ・市道 8.3km
- ・広域農道 5.9km
- ・林道 2.0km
- 計 16.2km

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「食と農の総合交流拠点づくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

農林水産省の「中山間地域総合整備事業」を活用し、農業と都市住民との交流を促進するため、生産基盤と生活環境基盤の整備を一体的に行う。

地元の高齢者等が運営する「手作りふるさと工房」を整備し、高齢者の持っている技術を活かす。

「森林環境税」を活用して、森林環境の広報啓発のため、「森林にまなびふれあう推進事業」を行う。

6．計画期間

平成17年度～平成21年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後の平成22年度に，鹿児島県及び日置市に於いて，必要な調査を行い状況を把握し，達成状況の評価，改善すべき事項の検討を行うこととする。

また，これをもって今後の事業計画に反映させる。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し